

公共政策と規制改革

一橋大学大学院公共政策ワークショップ

2005年4月26日

日本経済研究センター

八代尚宏

公共政策とは政策形成の理論

- 国民を豊かにするために必要な政策形成
- 経済成長・所得分布・生活安定・環境保全
- 経済学：制約条件付きの最大化問題
- 法学：既存の法体系と整合的な制度設計
- 行政学：政策形成・過程・評価の総合分析
- 制度分析・事前の問題と事後の問題
- 規制改革：経済社会環境の変化への対応
- 官製市場改革・構造改革特区・市場化テスト

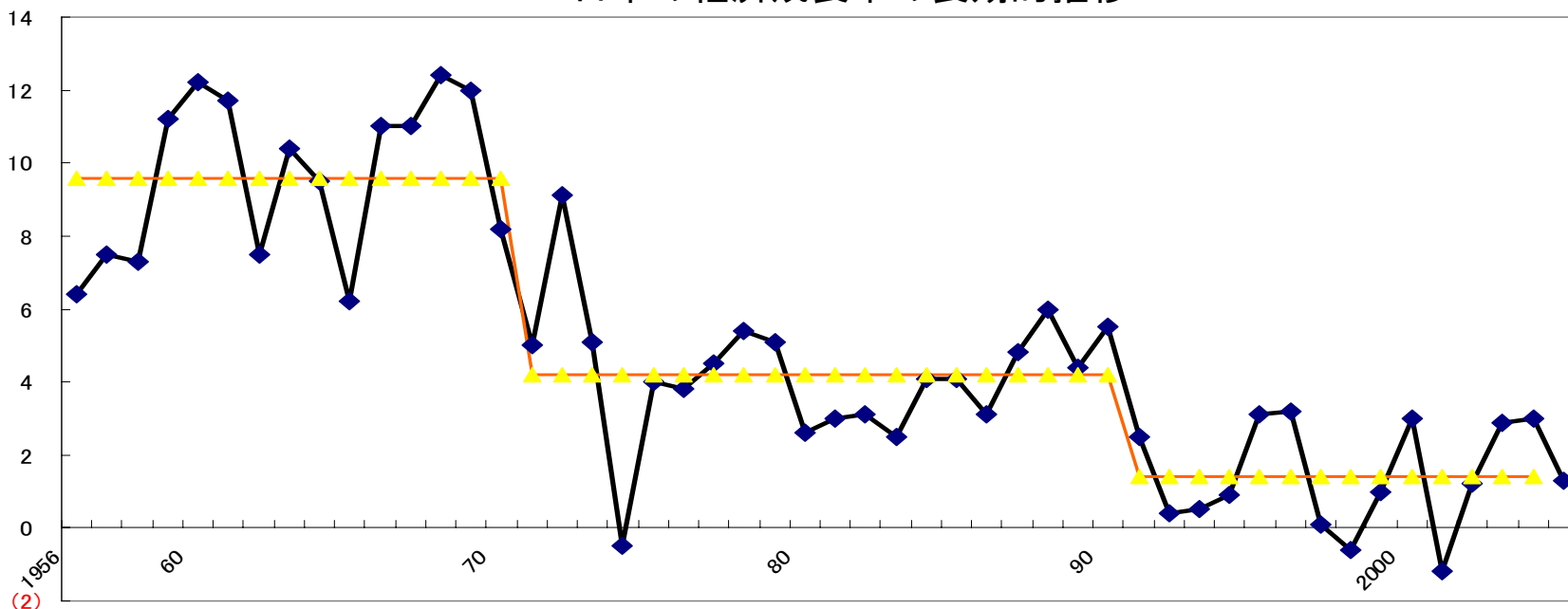
規制改革 (Regulatory reform)

- 規制の緩和・撤廃と競争政策との組み合わせ
- 経済社会環境の変化に対応した「最適規制」
- 国内市場・サービス分野での自由貿易
- 参入規制＝保護貿易、企業規制＝外資規制
- 生産者ではなく消費者の利益本位へ
- 事前(参入)規制から事後(常時)規制へ
- 経済的規制から社会的規制の改革へ
- 官製市場開放(公務員にしか出来ない業務?)

生産性上昇の源泉としての規制改革

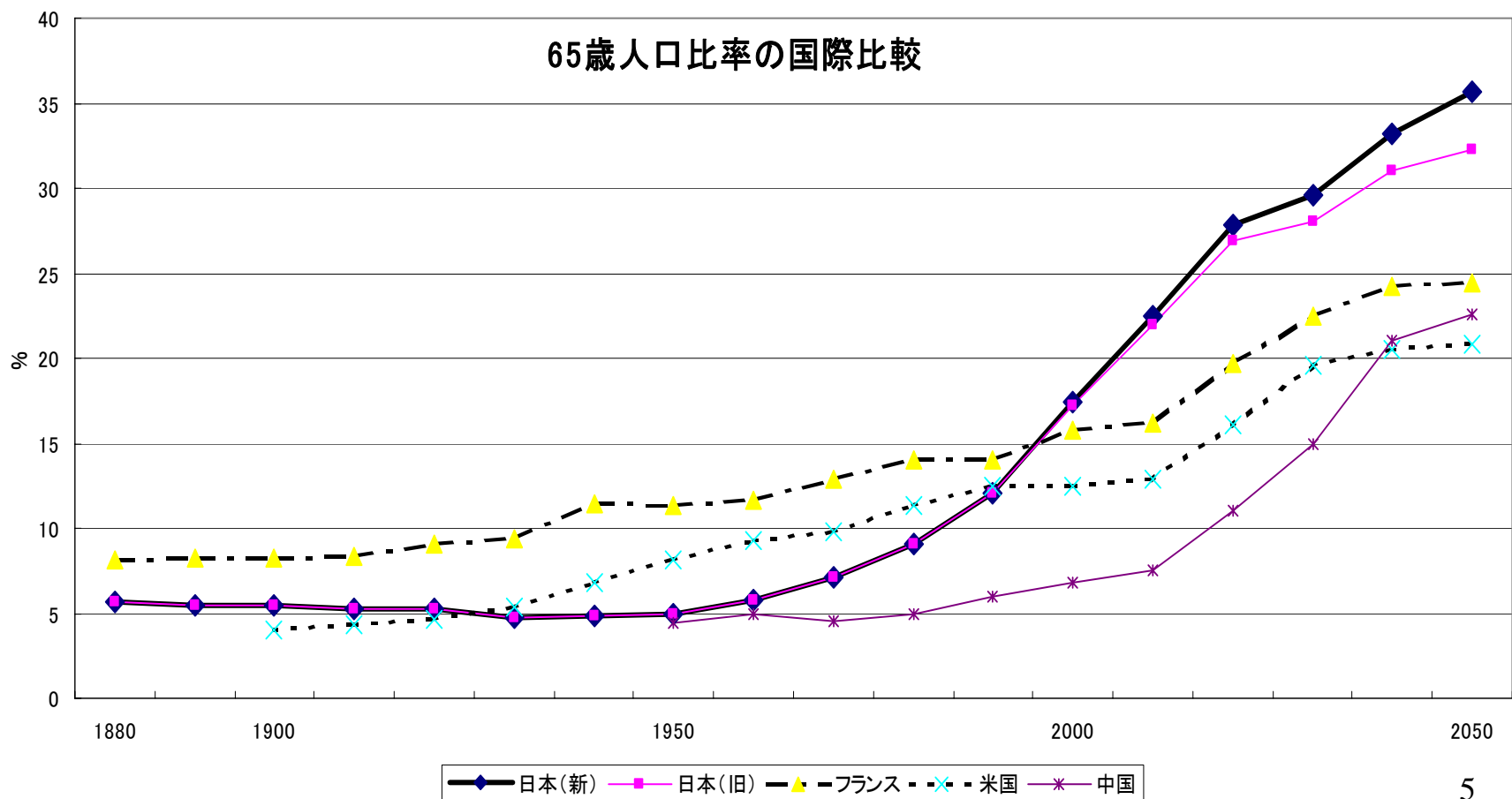
- 日本経済の停滞はマクロ政策か構造問題か
- 新規参入で競争促進・生産要素の産業間移動
- 国民生活サービス産業分野で新しい需要創出

日本の経済成長率の長期的推移



(注)2003—5年度は日本経済研究センター予測

最大の環境変化として高齢化の加速



少子・高齢化への対応

- 出生率の低下・寿命の伸長の相乗効果
- 人口増加・若年層主体の過去の制度改革
- 年齢に依存した社会制度を維持するコスト
- 長期的に維持可能な社会保障制度
- 世帯主中心の働き方・雇用慣行の改革
- 高齢者介護・保育所の改革
- 福祉から専門的なサービス産業への転換

規制改革の経済効果

- 参入規制撤廃による競争促進が価格低下を通じた需要増加と消費者余剰の拡大。
- 多様な経営主体の参入によるサービス内容の選択肢の拡大が新需要を創出。
- 大規模生産の利益と競争を通じた生産性向上に基づく企業利益の増加。
- 衰退部門から成長部門へ労働や資本が移動することによる産業の効率化の進展。
- 経済全体の所与の資源で、より高い経済成長が可能(社会的な意味での技術進歩)

規制改革の経済効果

- 新規参入企業の競争効果で価格の低下
- 需要増加からコスト削減で更なる価格低下
- 供給の多様化から新たな需要の拡大

規制改革による利用者メリット

(単位：億円)

年度		利用者メリット (2002年度)	主要な措置事項等
分野			
電気通信	移動体通信	17,205	参入規制・料金規制緩和、 携帯電話売切り制導入 1993年
運輸	トラック	38,763	参入規制緩和、料金規制緩和 1989年
エネルギー	電力	24,811	ヤードスティック査定方式の導入、 大口市場への参入自由化 1994年
	石油製品	22,714	特石法廃止 1993年
金融	株式売買委託手数料	3,850	手数料の自由化 1993年
	損害保険	2,742	保険業法改正、損害保険料率算出団体に関 する法律(料団法)改正 1996年
その他		33,253	
利用者メリット合計		143,338	(国民所得比 11.3%)

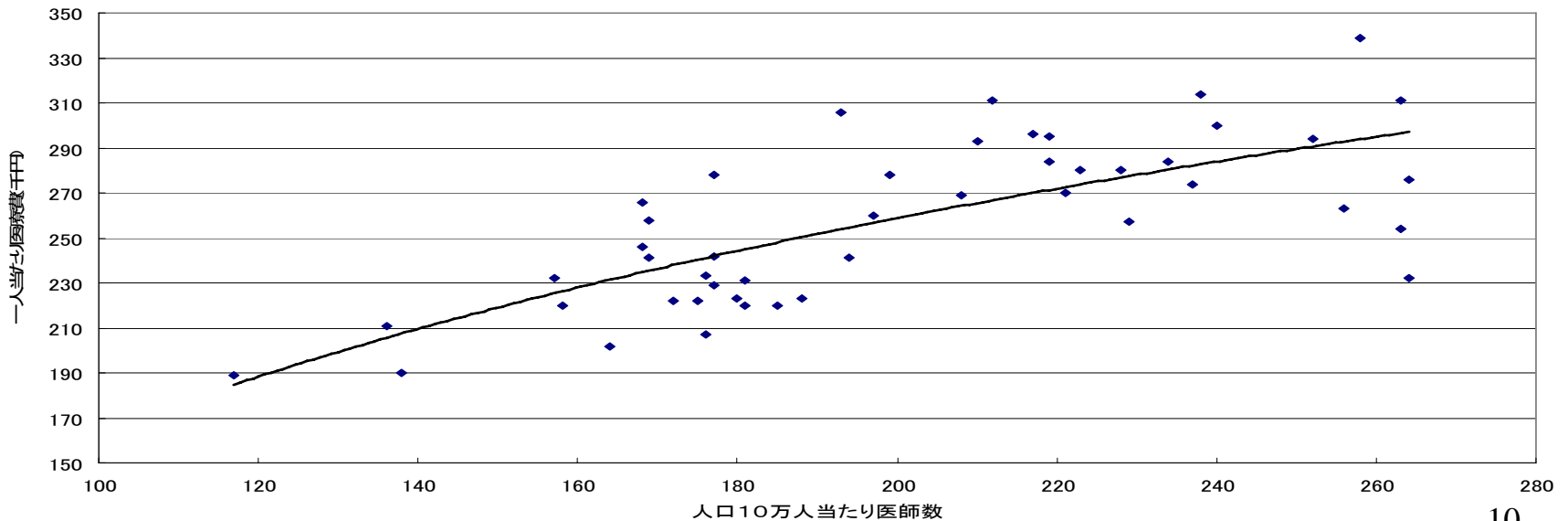
労働市場の規制改革

- 雇用安定を守るために多様な働き方の規制
- 有期雇用・派遣労働の対象職種・期間制限
- 民間職業紹介事業の規制（中間搾取禁止）
- 労働時間に囚われない裁量労働制の規制
- 既存の雇用安定と新規雇用機会との矛盾
- 世帯単位から個人単位の働き方（税・年金）
- 働き方の規制から雇用機会均等法の強化へ

医療制度改革の争点

- 医療の費用をどこまで公的に負担すべきか
- 医療の技術進歩の費用の負担のあり方
- 医療の標準化と包括払い・医療と介護の分担

都道府県別医師数と国民医療費
(平成11年度)



構造改革特区の意義

①なぜ「特区」方式か

- ・全国的な規制改革促進のための社会実験
- ・市町村への規制権限の一部移譲・分権化

②中国・アイルランド型より米国型の特区

- ・国主導ではなく、地方分権型の特区形成
- ・「国土の均衡ある発展」から地域間競争へ

③特区の評価を通じて全国的な展開

- ・特区のメニューと活用・評価の三位一体。
- ・認定された特区数の拡大で事実上の全国化。

特区

認定により特区数が増える。現在475特区

規制の特例措置

特区 ① 特区 ② 特区 ③

特区 475

特区

特区以外

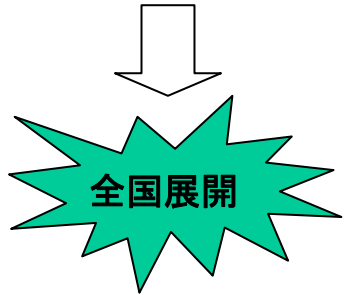
特例1
特例2

提案が実現することにより、規制改革の数が増える。5次提案まで
188+285=473項目

特例187 濁酒(どぶろく)
特例188 株式会社の農業経営

特例188項目については特区計画の認定を受けていない地方公共団体では実施できなかった。



188項目のうち特区で実施後1年経過した67項目を評価し、計46項目を全国展開。特区計画の認定を受けていない地方公共団体でも実施できるようになる。(※)

全国対応1
全国対応2
全国対応3
.....
全国対応285

全国対応の285項目については特区計画の認定を受けなくても、全国どこでも実施できる

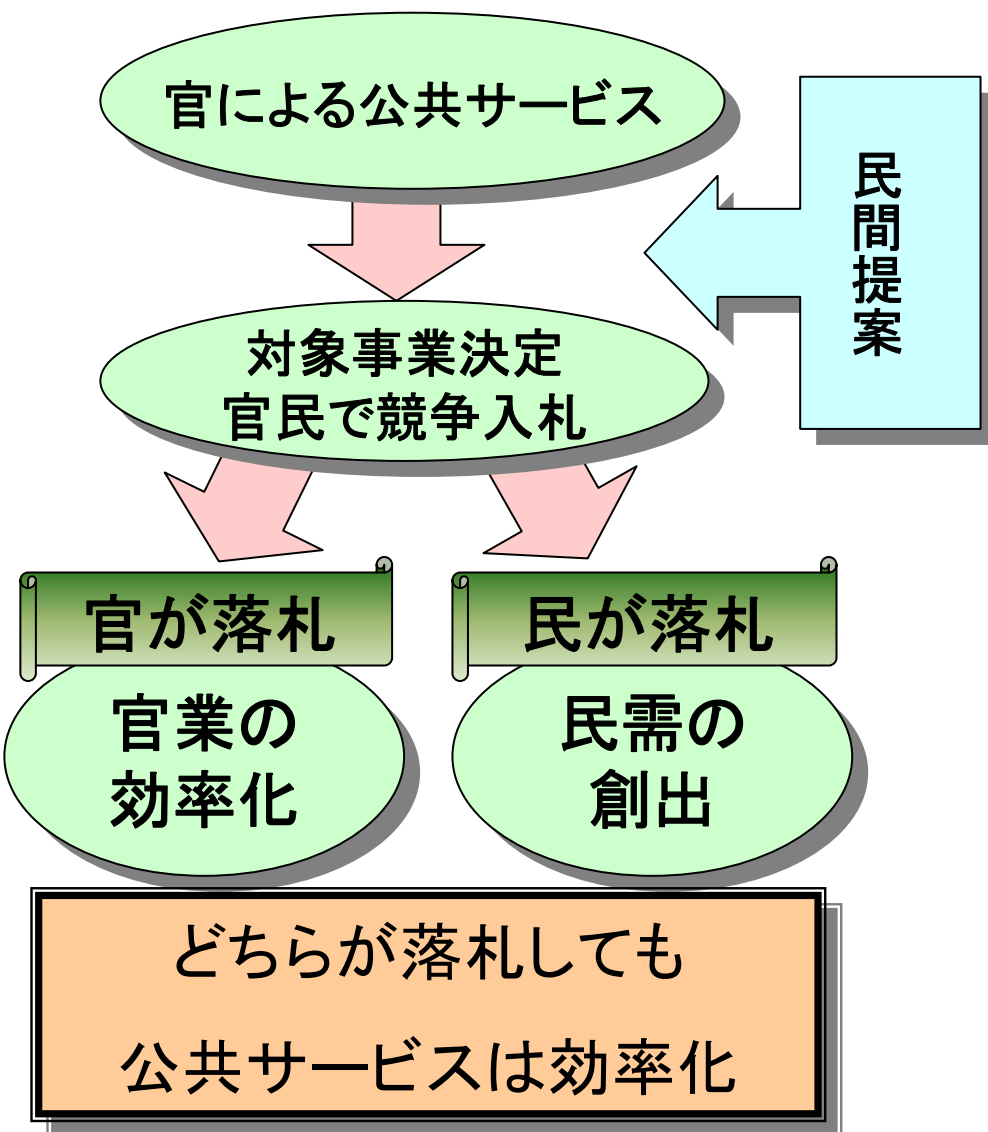
※その他、各省自ら全国展開を行うもの29項目あり。

着実に増える特区の認定数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計	(構成比)
国際物流	15	0	2	1	0	0	18	3.7
産学関連	23	8	2	2	2	1	38	7.9
産業活性化・IT	16	0	4	4	11	7	42	8.7
農業	13	2	10	20	15	19	79	16.3
都市農村交流	14	7	7	10	11	12	61	12.6
教育	17	16	8	32	10	24	107	22.1
幼保一体化	6	5	13	5	14	15	58	12.0
生活福祉	13	6	11	7	5	8	50	10.3
まちづくり	0	1	9	5	2	0	17	3.5
その他	0	2	6	2	0	4	14	2.9
合計	117	47	72	88	70	90	484	100.0

(注)一部に他分野との重複があるため合計に一致しない場合あり。

市場化テストとは・・・「官民競争入札」による官業の改革



官民競争の姿(例)

公的金融機関

VS

民間金融機関

国立大学法人

VS

医療法人、株式会社等

ハローワーク

VS

有料職業紹介事業者

「市場化テスト」導入のスケジュール

平成16年度

モデル事業の選定
(民間提案を最大限尊重)
ガイドラインの策定

今年中に決定

平成17年度

モデル事業の実施
(市場化テストの試行的導入)

平成18年度

「市場化テスト法(仮称)」の検討・整備
(推進母体のあり方の検討・措置)

法案作成等の推進体制の整備
評価・監視体制の整備

制度の全面的導入
(数値目標の適用)

市場化テストモデル事業(17年度)

(1) ハローワーク(公共職業安定所)

- 中高年就職支援のキャリア交流プラザの公設民営
- 若年者版キャリア交流プラザ事業
- 生涯職業能力開発促進センターでの職業訓練事業

(2) 社会保険庁関連

- 国民年金保険料の収納事業
- 厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する適用促進事業
- 年金電話相談センター事業

(3) 行刑施設関連

- 施設警備や受刑者処遇の補助事務を包括的委託。